

令和元年度第2回あわらし郷土歴史資料館運営協議会会議録

日 時：令和2年3月4日（水）
午前9時15分から
場 所：市民文化研修センター
研修室2

（日程）

1. 委員長あいさつ
2. 議 題
 - (1) 令和元年度あわらし郷土歴史資料館事業報告について
 - (2) その他

（出席委員）

水野 和雄 吉田 純一 長谷川 裕子 宇都宮 高栄
能美 進 荒木 秀子 寺井 玲子

（事務局）

文化学習課長	岡田 晃昌
郷土歴史資料館館長	佐藤 雅美
郷土歴史資料館館長補佐	橋本 幸久
郷土歴史資料館学芸員	九千房英之
郷土歴史資料館	畑 衣利奈

【委員長 挨拶】

【議題】

- (1) 令和元年度あわらし郷土歴史資料館事業報告について
(郷土歴史資料館学芸員が令和元年度事業報告について説明)

【質疑応答】

委員長：事務局の説明に対し、何かご意見、質問はないか？

委 員：地域に住んでいながら地域のことを何も知らない。地域の歴史を知る上では地図が大事である。地元の字限図を作成し公民館などで公開できないか。

事務局：字限図と地名を合わせるのは膨大な作業なので、資料館のみで行うのは難しい。地番と昔の地名を突き合せた資料であれば、税務課で所蔵して

いる。旧金津町の資料を館でコピーを取り、一覧表としてまとめ利用の要望があれば、出せるようにまとめたい。

委員：それぞれの地区の名前がなぜこのような名前になったのか知らない人がいるが、投げかければ調べるだろう。そうすることによって地域の意識が高められ、地域おこしの役に立つのではないか。また、ときめきプランのテーマにすることで広がっていくのでないか。

委員長：今年の展示のテーマをある程度合わせた方がいい。また、たたらや遺跡の見学を資料館が企画して発信していくことが大事だ。イベントがこの日だけで終わってしまうのではなく、何年度の事業であるのか等記録として残し、資料を配布・閲覧できるようにしたほうがよい。

事務局：今年度のはじめに資料館報を作るようにご指摘があったが、予算を取っていない。しかし、開館してから5年が経つので別々のデータを一つにまとめ、図書館などで閲覧できるようにしたい。

委員：資料館のホームページで講座資料などは閲覧できるようになっているのか。

事務局：掲載していない。資料を欲しいと連絡があった場合は、配布・送付して対応している。

委員：調べたいと思ったら、学芸員に直接聞く前に自分で調べることを行うと思うので、ホームページで資料を掲載してもらいたい。

事務局：外部講師の資料は館に権利がないので難しいが、企画展やテーマ展など資料館で作成しているものはホームページで掲載できるようにしていきたい。今年度はじめにご指摘があった展示解説シートの閲覧はファイリングして図書館で閲覧できるようにした。

委員長：もう少しイベントの参加人数がほしい。広報を新聞社などに投げ込みした方がいい。行っているのか。

事務局：投げ込みを行っているが、記事に取り上げていただけるかはメディア次第になる。

委員長：後援事業としてやっていただいているかどうか。

事務局：企画展は後援事業をお願いしている。

委員：小学校の見学手段はバスか。

事務局：はい。地域の文化財や歴史を学習する「ふるさと教育」を行っており、教育委員会でバスの助成を行っている。

委員：教育委員会が専用のバスを所持し、希望があれば小学校の学習に活用できるようにしなければならない。本物を見ることで、さらにイベントに参加しようというきっかけになる。また、資料館がマイクロバスを所持し、史跡をまわるなど積極的に教育委員会が動かないといけない。

事務局：ご意見を教育委員会に報告したい。

事務局：今年度開催した桑野遺跡の展示は来館者の滞在時間が長くフォーラムは全国各地から集まった。このような学術的に深い展示を今後何年間に一度はやっていきたい。小学生は分からないながらも本物をみて関心を抱いたと思う。

委員：地域の全学校が見学に来ていただきたい価値が桑野遺跡にはある。

委員長：学芸員が出前講座に行き、授業時間の中で須恵器などの実物資料を持って行くという方法もある。

事務局：今年度は6件出前授業を行った。先生から要望があつてそれに応えるやり方を取っていたが、これからはメニューを提示して相手に選んでいただくという形をとっていきたい。また、小学校からの要望で地域の文化財を巡るツアーを行ったが、これらの授業は先生の意識によるものが大きいと感じる。

委員長：授業があるから、学校に負担をかけてはいけませんがバスを準備して一般の人も含め小中学生を対象に保護者も参加してもらい、文化財などをみてもらうなどのやり方もあるだろう。

委員：市長の施策の一つに「ふるさと学習」があるが徹底されていない。4月の校長会時に地域の歴史や文化を具体的に説明して確認すれば意識が変わるのでないか。

事務局：はい。

委員長：細呂木製鉄遺跡が整備保存され完成したがどれだけの人が行くのか。若者たちにもわかるように周知していく取り組みをしていかなければならない。

事務局：地元の任意団体と協力しながら看板の整備やイラストをつけてわかりやすいパネルにするなど宣伝に力を入れている。

委員：地元の人が地域の歴史を知る、地域の人が子供たちに伝えるという形でこれからやっていきたいと考えている。

委員長：館の展示場にある鞆をみても小学生や一般人もよくわからない。遺跡そのものを見に行ってもゴルフ場などになっていて目につかないので、遺跡を地図におとし遺跡名と出土遺物をパネルにして伝えるべきだ。

委員：昔の道具を展示しているが、こどもたちには道具をどう使っているのかわからない。映像を流せばもっと理解が進むと思う。

委員長：現在の道具を昔の道具と並べて置くことで、これらが同じ道具であることを知ってもらえるように展示に工夫がいるだろう。

事務局：次年度の企画展で考古の遺物展をすることになっている。土器片や木片が多いのでどういうふうに見せてほしいかご意見をいただきたい。

委員：土器を作ることと使い方が知りたい。

委員：遺物が一部分しか残っておらず復元が難しいなら、イラストや写真を使って遺物の全体像とその遺物がどの部分になるのかがわかるように展示したらどうか。

事務局：わかりました。

委員：レプリカでもいいから遺物に触れさせて体で感じる事が大切ではないだろうか。

事務局：借用資料は難しいが、館の収蔵品で同等な資料があれば検討したい。

委員長：寄贈は8件とあり、鉄や鋳滓は捨てると言っていたがこれはいかがか。

委員：調査研究が終了し捨てればよいという形だったため、任意団体で譲り受け保管している。

委員長：それは発掘した遺物ではないか。

委員：転がっていたものを集めた表採である。

委員長：歩いていて遺物が落ちていたものは遺失物になるため、どこから出たのかいつだれがみつけたか等の情報を添えて県や市に書類を届けなければ、文化財保護法の違反になる。館はどこに何という窯跡があるのか、その場所から出た遺物であるということをわかるようにしておかなければならない。

事務局：わかりました。

委員：ふるさと講座や講演会の映像を撮っているのか。

事務局：撮影は行っていないが、一部市政策課が依頼した委託業者が撮っている。

委員：撮るのに費用はかからないだろう。聞きたくても聞けなかった人もいると思うので、来館すれば映像を見ることができるサービスがあるといい。

事務局：検討したい。

委員：昭和62年頃ふるさとを見直すために小学校を中心に民具を集めた。学習指導要領が変わり20年で破棄してもいいことになったため、改修工事が行われた際に民具などが捨てられている。資料館で寄贈の受け入れができることを学校にPRした方がいい。また、展示物を保管しておいて学校が来館すれば手に取って体験できる場所も提供してほしい。

委員：それには収蔵できるだけの倉庫と整理する人員が必要だ。

事務局：場所がないため、空いている公共施設を借りて詰め込んでいる状態である。

委員長：たくさんある資料のうち後世に残していかなければならない資料はどれか学芸員が考え選別することが大事だ。

事務局：寄贈を受けるときは、地域に関係するもの、収蔵していないもの、収蔵

しているものでも状態が悪い場合を考慮している。寄贈 8 件のうちほとんどが民具で、テーマ展の聞き取りを行う中で民具を寄贈いただき展示している。

委員：次年度の企画展のもう一つのテーマは何か。

事務局：金津奉行展を開催する予定である。来年度も委員を引き続きやっていただき、展示への幅広いご意見やアドバイスなどをお願いしたい。3年後の北陸新幹線延伸に向けて資料館の整備を進めていくので、今後ともお力添えをよろしくをお願いしたい。

委員長：それでは、第 2 回の議事を終了する。